医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症にかかった時は保護者の方に登園届を提出して頂きます。（別紙『登園届』参照）その他の感染症に関しては園長にご相談ください。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症した後５日経過し、かつ解熱した後、２日経過していること（乳幼児にあっては、３日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	特に感染後５日間が他人に感染させるリスクが高い。（注意が求められる。）	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと